

利用料金表

1. 介護保険対象内のサービスの料金（例：1割の場合）

介護度	基本単位 + 医療連携 体制加算	利用日数 (30日の場合)	単価	自己負担 割合	自己負担額
要支援2	(761)	× 30	× 10.45	× 1割	= 23,858円
要介護1	(765 + 37)	× 30	× 10.45	× 1割	= 25,143円
要介護2	(801 + 37)	× 30	× 10.45	× 1割	= 26,272円
要介護3	(824 + 37)	× 30	× 10.45	× 1割	= 26,993円
要介護4	(841 + 37)	× 30	× 10.45	× 1割	= 27,526円
要介護5	(859 + 37)	× 30	× 10.45	× 1割	= 28,090円
但し、利用開始より30日間は初期加算（1日30単位）があるため 30 × 30日 × 10.45 × 1割 = 941円 加算					

加算名	単位数	負担金額	割合
1) 医療連携体制加算（Ⅰ）	(イ) 57単位	60円	日額
	(ロ) 47単位	50円	
	(ハ) 37単位	39円	
2) 医療連携体制加算（Ⅱ）	5単位	6円	日額
3) 初期加算	30単位	941円	月額
4) 入院時費用	246単位	257円	日額（6日限度）

2. サービス利用におけるその他の加算

加算名	単位数	負担金額	割合	
1) 協力医療機関連携加算	(1) 100単位	105円	月額	
	(2) 40単位	42円		
2) 夜間支援体制加算	(Ⅰ) 50単位	1568円	月額	
	(Ⅱ) 25単位	784円		
3) 認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位	209円	日額（7日限度）	
4) 若年性認知症利用者受入れ加算	120単位	3762円	月額	
5) 看取り介護加算	死亡日以前31～45日以下	(1) 72単位	76円	日額
	死亡日4日前30日以下	(1) 144単位	151円	
	死亡日前日 前々日	(2) 680単位	711円	
	死亡日	(3) 1280単位	1338円	
6) 退去時相談援助加算	400単位	418円	日額（1回限度）	
7) 退去時情報提供加算	250単位	262円	1人/1回	
8) 認知症専門ケア加算	(Ⅰ) 3単位	94円	月額	
	(Ⅱ) 4単位	126円		

9) 認知症チームケア推進加算	(I) 150単位	157円	月額
	(II) 120単位	126円	
10) サービス提供体制強化加算	(I) 22単位	690円	月額
	(II) 18単位	565円	
	(III) 6単位	189円	
11) 口腔衛生管理体制加算	30単位	32円	月額
12) 栄養管理体制加算	30単位	32円	月額
13) 口腔・栄養スクリーニング加算	(I) 20単位	21円	6ヶ月に1回限度
	(II) 5単位	6円	6ヶ月に1回限度
14) 生活機能向上連携加算	(I) 100単位	105円	3ヶ月に1回限度
	(II) 200単位	209円	月額
15) 科学的介護推進体制加算	40単位	42円	月額
16) 生産性向上推進体制加算	(I) 100単位	105円	月額
	(II) 10単位	11円	
17) 高齢者施設等感染対策向上加算	(1) 10単位	11円	月額
	(2) 5単位	6円	月額
18) 新興感染症等施設療養費	240単位	251円	日額
19) 介護職員等処遇改善加算	(I) 18.6%	加算を含む総単位数に加算率を乗じる	
	(II) 17.8%		
	(III) 15.5%		
	(IV) 12.5%		

※入居者の受け入れ態勢や心身の状態の変化、またサービス提供体制を強化した場合に加算されます。

3. 介護保険対象外の料金

①家賃

別館

居室	広さ	仕様	家賃	設置機器
1	9.9m ²	洋室	¥38,000	洗面台・エアコン・ベッド
2	9.9m ²	洋室	¥38,000	洗面台・エアコン・ベッド
3	9.9m ²	洋室	¥38,000	洗面台・エアコン・ベッド
5	9.9m ²	洋室	¥38,000	洗面台・エアコン・ベッド
6	9.9m ²	洋室	¥38,000	洗面台・エアコン・ベッド
7	9.9m ²	洋室	¥38,000	洗面台・エアコン・ベッド
8	9.9m ²	洋室	¥38,000	洗面台・エアコン・ベッド
10	9.9m ²	洋室	¥38,000	洗面台・エアコン・ベッド
11	9.9m ²	洋室	¥38,000	洗面台・エアコン・ベッド

但し1ヶ月に満たない場合は1日につき家賃の30分の1とする。(小数点以下切り捨て)

②食材費

実費：25,000円を基準とし、実費を請求させていただきます。

③管理費

1ヶ月42,900円

（ ・水道光熱費、 ・エレベーター保守点検費 ・受水槽保守点検費・火災設備保守点検費
・エアコン保守点検費・その他施設補修、修繕費 ）

④教養娯楽費（工作材料、催し入園及び参加費、裁縫用品、写真代等）

実費

⑤日用消耗品代（居室内 ティッシュ、トイレットペーパー、石鹸、洗剤等）

実費

⑥オムツ代

実費

⑦その他（衣類のクリーニング代等）

実費

3. 退居後、相当期間居室確保を希望され、その期間につき合意した時は下記料金を負担するものとする。

①家賃——1日につき1ヶ月分の30分の1とする。

②管理費——1日につき1ヶ月分の30分の1とする。